

令和 2 年 4 月 8 日

保護者の皆様

羽村市立羽村第二中学校  
校長 金子 真吾

新型コロナウイルス感染症に関する臨時休業期間中の登校日について

日頃より羽村市教育委員会の教育活動へのご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、羽村市の決定に伴い、登校日につきまして、下記のとおり、変更することとなりましたので、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業実施期間について

令和2年4月6日（月）から5月6日（水）まで

※毎朝検温し、学校から配布される健康観察票に記録してください。

2 登校日について

1 学年 4月10日（金）

2 学年 4月 9日（木）

3 学年 4月 8日（水）

8時30分から9時20分

※教科書等を配布し、提出書類を回収後、下校になります。

**※以後の登校日はありません。次の登校日は、5月7日（木）です。**

**今後、変更が生じた場合は、学級連絡網、ホームページで連絡します。**

3 臨時休業中の感染予防策の徹底について

(1) 新型コロナウイルス感染拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を、お子さまへ伝え、不要不急の外出は行わず、ご家庭で過ごすようにしてください。マスクの着用、石けん等での手洗い、換気等を行い予防に努めてください。

(2) お子さんに少しでも風邪のような症状がある場合は、無理をさせず、自宅で休養させてください。症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則としてください。

なお、状態が変化した場合は、西多摩保健所（0428-22-6141）やかかりつけ医に電話で相談した上で受診するようにしてください。

4 その他

(1) 5月7日（木）は、給食があり、5時間授業です。

(2) **「令和2年度就学援助のお知らせ」を申請する方は、必要書類と一緒に、4月30日までに、羽村市役所教育委員会学校教育課へご持参ください。**

(3) 臨時休業期間中は、各学年で指示されたものに日々の学習や生活の記録をお願いします。

(4) ご家庭でお子様もストレスがたまったり、気持ちの面で落ち着かないこともあるかと思います。保護者の皆様がお子様のことで学校にご相談したいことがありましたら、ご連絡いただければと思います。

(5) 今後の変更や学校からの連絡は、学級連絡網、羽村第二中学校ホームページで連絡させていただきますので、ホームページを随時、ご確認いただければと思います。その他、ご不明な点は中学校までご連絡ください。

【問い合わせ先】

副校長 金子 敏治

電話 042-554-2041